

令和5年4月11日  
生涯学習課  
中央図書館  
地域学校連携課

## 教育会館及び図書館の臨時休館

### 1 臨時に休館日とする日

令和5年5月10日(水) 全日

### 2 臨時休館とする施設

- ・世田谷区教育会館
- ・中央図書館および全ての地域図書館、図書室、図書館カウンター

### 3 臨時休館とする理由

教育会館自家用電気工作物（電気設備）の安全及び機能維持のため、通電を遮断した状態で変電設備の整備、清掃及び点検を実施する必要があり、教育会館全体を停電とするため休館とする。

### 4 臨時休館に伴い休止する業務

- ・図書館システムが稼働停止となるため、すべての区立図書館、図書室、図書館カウンターを臨時休館とする。
- ・教育会館3階の生涯学習課及び地域学校連携課の窓口業務を休止する。
- ・教育会館にサーバー機が設置されている「区立小・中学校教育ネットワークシステム」の運用を休止する。

### 5 利用者への周知方法

区のおしらせ「せたがや」(5月1日号)、ホームページ、Twitterに掲載するほか、教育会館内に「おしらせ」を掲示し周知を図る。

### 6 その他

業務に直接影響のある所属・施設等には、各所管課より周知を依頼する。